

2012年4月3日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

### 本人確認書類の誤廃棄ならびに紛失について

今般、弊社において、お客さまの本人確認に係る書類を、誤廃棄ならびに、紛失していることが判明いたしました。

当社では従来より情報管理の重要性について徹底を図っておりましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

内部調査の結果、誤廃棄が判明した書類につきましては、専門の廃棄業者により溶解処理を行っており、外部流出の懸念はございません。

紛失書類につきましても、誤って廃棄した可能性が高く、通常外部へ持ち出すものではないため、外部に情報が流出した可能性は極めて低いものと考えております。なお、これまでに紛失した書類に関係すると見られる不審なお問い合わせ等はございません。

今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、お客さま情報の管理につきまして、さらに徹底してまいります。

対象のお客さまとの今後のお取引に際して、法令に基づき、改めてご本人であることを確認させていただく場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

書類の名称	「本人確認記録書」(注 1)、および「本人確認資料」(注 2)
誤廃棄が判明した店舗 対象のお客さま	長尾支店、放出支店 別表の該当期間に、一定のお取引(注 3)をいただいたお客さま (1,146 名)
紛失が判明した店舗 対象のお客さま	恵我之荘出張所、旧和歌山支店、千里山出張所 (注 4) 別表の該当期間に、一定のお取引(注 3)をいただいたお客さま (1,978 名)
(注 1) 「本人確認記録書」とは、法令(犯罪による収益の移転防止に関する法律)に基づき、お客さまの本人確認の記録を残す書類をいい、取引終了後 7 年間の保存義務があります。お客さまのお名前、住所、生年月日および、本人を確認した資料の種類等が記載されております。	
(注 2) 「本人確認資料」とは、運転免許証や健康保険証等の公的書類のコピーで、本人確認記録書に添付している書類をいいます。	
(注 3) 「一定のお取引」とは、預金口座の開設、200 万円を超える現金取引等をいいます	
(注 4) 恵我之荘出張所は、2004 年 10 月に恵我之荘支店より変更しています 旧和歌山支店は、2005 年 3 月に岸和田支店に統合しています 千里山出張所は、2004 年 3 月に千里山支店より変更しています	

本件に関するお客さま専用のお問合せ窓口は以下の通りです。

電話番号	0 1 2 0 - 2 2 - 4 4 1 8 (長尾支店、放出支店のお客さま) 0 1 2 0 - 1 7 - 8 6 5 5 (恵我之荘出張所、旧和歌山支店(現岸和田支店)、 千里山出張所のお客さま)
受付時間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝日を除きます) ※但し、4 月 7 日(土)、4 月 8 日(日)は受付いたします

以上

## 該 当 店 舗 一 覧

店舗名	該当期間	お客さまの数
長尾支店	2003(平成15)年1月～2004(平成16)年3月	881名
放出支店	2003(平成15)年1月～3月	265名
恵我之荘出張所 ※1 (旧恵我之荘支店)	2003(平成15)年1月～9月	581名
(旧)和歌山支店 ※2 (岸和田支店へ統合)	2004(平成16)年4月～12月	188名
千里山出張所 ※3 (旧千里山支店)	2003(平成15)年4月～2004(平成16)年3月	1,209名

※1 恵我之荘出張所は、2004年10月に恵我之荘支店より変更しています

※2 旧和歌山支店は、2005年3月に岸和田支店に統合しています

※3 千里山出張所は、2004年3月に千里山支店より変更しています